

別記様式1

年度モニタリング(令和3年度)

施設名称	岩名運動公園外3公園等
施設概要	<p>岩名運動公園                      所在地: 〒285-0004 千葉県佐倉市岩名字姿山                      施設構造: 鉄筋コンクリート造、地上3階建(小出義雄記念陸上競技場メインスタンド)                      鉄筋コンクリート造、地上2階建(長嶋茂雄記念岩名球場メインスタンド)                      鉄筋コンクリート造、地上2階建(スポーツ資料館)                      鉄骨造、地上2階建(プール管理棟)                      木造、平屋建(球技場トイレ更衣室棟)</p> <p>敷地面積: 19.6ha                      延床面積: 小出義雄記念陸上競技場メインスタンド 2,086㎡                      長嶋茂雄記念岩名球場メインスタンド 2,322㎡                      スポーツ資料館 309㎡                      プール管理棟 401㎡                      球技場トイレ更衣室棟 130㎡</p> <p>建築年月: 昭和56年2月(プール管理棟)                      昭和58年4月(長嶋茂雄記念岩名球場メインスタンド)                      平成6年12月(スポーツ資料館)                      平成8年9月(小出義雄記念陸上競技場メインスタンド)                      平成26年3月(球技場トイレ更衣室棟)</p> <p>施設内容: 長嶋茂雄記念岩名球場 センター120m 両翼92m 夜間照明                      メインスタンド 収容人数2,000人                      芝生スタンド 収容人数2,500人                      第二球場 センター90.7m レフト90.5m ライト81.5m                      小出義雄記念陸上競技場 400mトラック 8コース 夜間照明                      メインスタンド 収容人数1,022人                      芝生スタンド 収容人数4,100人                      テニスコート 人工芝6面 クレーコート2面 壁打ちコート2面                      プール 50mプール9コース 幼児プール                      スポーツ資料館 1階資料展示室 2階会議室99㎡                      球技場 人工芝143m×79m 夜間照明                      スタンド 収容人数490人                      付帯設備 駐車場収容台数409台 トイレ 自由広場等</p>
	<p>上座総合公園                      所在地: 〒285-0854 千葉県佐倉市上座字上ノ田915番地                      施設構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建(プール管理棟)                      鉄骨造、地上1階建(公園管理棟)</p> <p>敷地面積: 9.9ha                      延床面積: プール管理棟510㎡                      公園管理棟34㎡</p> <p>建築年月: 昭和55年7月(プール管理棟)                      平成13年4月(公園管理棟)</p> <p>施設内容: プール 25mプール 子供プール 幼児プール                      交通公園1.9ha                      木製遊具広場1.2ha                      多目的広場2.4ha                      付帯施設 駐車場収容台数40台 トイレ等</p>

	<p>直弥公園  所在地:〒285-0065 千葉県佐倉市直弥741番地1  施設構造:木造、地上1階建(管理棟)  敷地面積:4.3ha  延床面積:管理棟106㎡  建築年月:平成14年6月(管理棟)  施設内容:テニスコート 人工芝4面 壁打ちコート1面  付帯施設 駐車場収容台数61台 トイレ 芝生広場等</p>
	<p>大作公園  所在地:〒285-0802 千葉県佐倉市大作二丁目1番1  敷地面積:1.0ha  建築年月:昭和62年11月  施設内容:野球場 センター105m 両翼80m  付帯施設 駐車場 トイレ 倉庫</p>
	<p>佐倉市立青少年センター  所在地:〒285-0004 千葉県佐倉市岩名828番地  施設構造:鉄筋コンクリート造、地上2階建  敷地面積:岩名運動公園内  延床面積:575.296㎡  建築年月:昭和59年2月  施設内容:1階:事務室、実習室兼会議室(68.4㎡)、談話室(67.1㎡)  佐倉市管理倉庫、ボイラー室倉庫、トイレ  2階:研修室①②(和室30畳)、講師控室(8畳)、シャワー室、トイレ</p>
施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩名運動公園外3公園:市民のレクリエーション活動等の拠点として整備</li> <li>・佐倉市立青少年センター:青少年の健全育成を図るために設置</li> </ul>
指定管理者	千葉県まちづくり公社グループ
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
委託料	当初委託料637,566,910円
市所管課	都市部公園緑地課、健康推進部生涯スポーツ課 こども支援部こども政策課
第三者	

①業務点検

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
-（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

2段書きの部分は上が公園、下が青少年センター

I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(1) II-1-(2)	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(2) II-1-(3)	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(3) II-1-(5)	

適正利用	利用・減免等の手続は規定に則って行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(4) II-1-(6)	
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(4) II-1-(6)	
法令遵守	関連規程を理解し、法令遵守が確保されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(5) II-1-(7)	
2 維持管理業務に関する基準			
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(1)	
清掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(1)	

清掃	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(1)(別表1-②) II-2-(1)(別表1)	
廃棄物処理	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(2)	
廃棄物処理	廃棄物の減量に務めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(2)	
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(3)	
環境衛生	快適に利用できる環境となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(5)	

公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(4)	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(5)	
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(6)	
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(6)	
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(7)	

修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(7)	
修繕	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(7)	
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(9) II-2-(8)	
警備	夜間・休所日警備に支障はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(9) II-2-(8)	
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(10)、(11)、(12)、(13) II-2-(9)、(10)、(11)、(12)	

保守点検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(10)、(11)、(12)、(13) II-2-(9)、(10)、(11)、(12)	
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(10)、(11)、(12)、(13) II-2-(9)、(10)、(11)、(12)	
安全点検	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(12) II-2-(10)	
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(14) II-2-(13)	
駐車場	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(14) II-2-(13)	



### 3 施設運營業務に関する基準

利用 手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(2)	
利用 料 金 徴 収	出納簿等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(2)	
利用 料 金 徴 収	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(2)	
利用 料 金 徴 収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(2)	
物 品 販 売 等 許 可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(3)	

記録業務	日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(4)	
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(5)	
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(5)	
広報活動	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(5)	
広報活動	Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(5)	

意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(6)	
意見等受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(6)	
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		

企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(7) II-3-(8)	
留意事項	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(7) II-3-(8)	
4 経理事項に関する基準			
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-4-(2)	
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-4-(3)	

5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-5	
6 目的外業務に関する基準			
行政財産使用許可	目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-6	
行政財産使用許可	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-6	
II 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 III-1-(1)	

労務責任	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	
労務責任	労働時間の管理は適切になされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(2)	
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(3)	
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(1)、(2)	

研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(3)	
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(4)	
接遇	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(6)	
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(6)	
3 一部業務委託(再委託)に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(1)	

報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(2)	
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(3)	
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-4	
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(1)	



体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
体制整備	非常時の連絡体制は確立されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(4)	
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(5)	

6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準

守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(1)	
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(2)	
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(3)	
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(3)	
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(4)	

情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウィルス対策等)は万全か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(4)	
7 事業計画及び事業報告に関する基準			
資料提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-7-(1)、(2)	
資料提出	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-7-(1)、(2)	
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-10	

意見記述欄

<p>指定管理者</p>	<p>○佐倉市で「全国市長会市民総合賠償補償保険」に加入していますが、万が一のためににおいても「指定管理者賠償責任保険」に独自で加入し、不測の事態に備えました。          ○被災時には関係機関との通信手段が途絶えることを想定し、当会社所有の「衛星携帯電話」及び「災害時優先電話」を設置し、災害時の連絡体制を構築しました。          ○各施設(球技場を除く)月1回の定期的な休場日を設定したことにより、施設点検・グラウンド整備等の時間を十分確保した結果、より安全で安心して施設を提供することができました。          ○管理項目の基準回数以上の作業を実施し、快適なスポーツ活動等の場の提供のほか、公園利用者に憩いの場を提供することができました。          ○公園内で発生した事故等に対して、適切な対応並びに速やかな佐倉市への報告が実施できるよう、改めて管理体制の確認やスタッフ教育を実施するなど、万全な体制で管理運営を実施してまいります。</p>
<p>佐倉市</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症等拡大防止に係る、施設閉鎖の際にも、頻回な市との連絡調整、予約者への速やかな連絡を行っており、適切な対応が行われていました。</p>

## ②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数(人)	141,757	378,000	194,922	137.5%	51.6%
実利用者数(人)	-	-	-	-	-
稼働率(%)	-	-	-	-	-
利用料金収入(円)	15,156,120	30,520,000	22,474,480	148.3%	73.6%
減免件数(件)	372	-	1,156	310.8%	-

### 意見記述欄

指定管理者	<p>○利用者数及び利用料金の増額については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用制限のあった施設が徐々に利用再開に向けて回復傾向にある。</p> <p>○引き続き厳しい中での管理運営となるが、感染症対策を継続しながら、新型コロナウイルスが収束に向かえば、年次業務計画書の利用者数及び利用料金収入を見込んでいる。</p>
佐倉市	<p>○新型コロナウイルス感染症による利用制限のあった施設の利用再開により、利用者数は前年度比より、増加しております。</p>

### ③経営分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	144,335,347	164,596,141	146,873,620	101.8%	89.2%
支出(円)	141,189,132	164,596,141	146,089,460	103.5%	88.8%
収支(円) 〈収入-支出〉	3,146,215	0	784,160	24.9%	-
利用料金比率(%) 〈利用料金収入/収入〉	10.5	18.5	15.3	-	-
人件費比率(%) 〈人件費/支出〉	26.0	23.9	26.4	-	-
再委託費比率(%) 〈再委託費合計/支出〉	22.8	24.5	25.0	-	-
利用者当たり管理コスト(円) (支出/延べ利用者数)	996.0	435.4	749.5	75.3%	172.1%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料/延べ利用者数)	876.4	343.6	614.8	70.2%	178.9%

#### 意見記述欄

指定管理者	<p>○新型コロナウイルス感染症防止対策として、施設の一部の閉鎖や時間短縮を行ったことで収入は減少したが、収入補償等していただけたことで収支は黒字となった。令和4年度以降は徐々に施設も通常どおりになってくるため、収支計画どおりの収入を見込んでいる。</p>
佐倉市	<p>○今後は、人件費や施設の補修に係る経費等が増加していくことが予想されます。コロナ禍でも利用者利用が回復することで、安定的な経営改善となるため、利用者が安心して施設を利用できる環境づくりを更に期待します。</p>

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
花壇・プランター等の設置	<p>岩名運動公園等に花壇植栽及びプランターを定期的に植栽設置した。                      令和3年度実績本数 3,030本                      なお、使用した草花は指定管理者が栽培した草花及び佐倉市より無償配布を受けた草花を使用した。</p>
草花配布	<p>岩名運動公園等の利用促進及び佐倉市の緑化推進を図るため、来園者、内郷小学校スクールボランティアへ無料で草花配布を行った。                      令和3年度実績本数 4,635本                      なお、草花は指定管理者が栽培した草花を使用した。</p>
千葉県民の日無料記念	<p>千葉県民の日を記念して小出義雄記念陸上競技場を無料開放した。                      令和3年度実績 利用者 235名</p>
千葉県高校サッカー大会誘致	<p>高校サッカー選手権の公式戦を観戦できる環境を整え、地域の子供たちの体力づくりや技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し、生涯スポーツ及びスポーツの振興を図るため、全国高等学校総合体育大会サッカー競技千葉県大会サッカー競技準決勝戦を6月19日に、全国高校サッカー選手権大会千葉県大会決勝トーナメント戦を10月23日、24日に開催した。</p>
関東大学サッカーリーグ誘致	<p>身近に関東大学サッカーリーグを観戦できる環境を整え、地域の子供たちの体力づくりや技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し、生涯スポーツ及びスポーツの振興を図るため、9月25日に関東大学サッカー(1部)リーグ戦を開催した。</p>
なでしこリーグ誘致	<p>身近になでしこリーグを観戦できる環境を整え、地域の子供たちの体力づくりや技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し生涯スポーツ及びスポーツの振興を図るため、なでしこリーグを誘致する予定であったが、当施設がリーグ戦会場として不適合となったため開催できなかった。</p>
さくらスポーツフェスティバル	<p>子供たちの体力づくりや交流を図るため、さくらスポーツフェスティバル開催時にヴォータックフットボール体験会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>
ミストシャワーの設置	<p>利用者の熱中症対策として、陸上競技場ダッグアウトにミストシャワーを設置した。                      令和3年度実績 設置期間 6月5日～11月7日</p>
水泳教室(低学年)	<p>青少年の健全育成、泳力の向上を図るため、水泳教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いプールの営業が中止となった。</p>

水泳指導(ワンポイントレッスン)	生涯スポーツ水泳のきっかけづくりに寄与するため、4泳法の水泳指導を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いプールの営業が中止となった。
プールスタンプカードの配布	5回の利用で1回無料となるスタンプカードを配布し、新規利用者の獲得を目指す予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。
芝生体験会	子供たちの体力づくりや交流のため、佐倉市内の低学年を対象に長嶋茂雄記念岩名球場芝生内で遊ぶ体験会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
テニス大会の開催	生涯スポーツの推進及びテニスコートの利用促進を図るため、岩名運動公園テニス登録団体と共催で利用者の親睦大会を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
愛犬との暮らし方教室	飼い犬に対するしつけや公共の場所でのマナーを学ぶことで施設内の犬の放し飼い等の抑制を図るため、講習会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
手作り味噌にチャレンジ講習会	公園利用者の便に供するため、スポーツ以外でも広く佐倉市民の方たちに青少年センターを使用していただくことを目的に講習会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
体操教室	佐倉市民の健康・体力づくりの推進及び陸上競技場利用者獲得のため、スポーツ教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
知的障がい者サッカー教室	知的障がい児・者へのスポーツ活動の普及及び心身の健全な育成を図るため、サッカー教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
健康体操教室	佐倉市民の健康増進を図るため、NPO法人ニッポンランナーズと共催で高齢者向けの健康体操教室を開催した。 令和3年度実績 毎週水曜日開催 各回25名程度
プロ野球選手の自主トレーニング誘致事業	身近にプロ野球選手の練習を見学できる環境を整え、地域の子供たちの体力づくりや技術力の向上を図るため、トレーニング会場として誘致した。 令和3年度実績 プロ野球選手 2名



上座総合公園遊具広場舗面補修整地	大雨が降ると遊具広場の砂が流され、陥没や亀裂が生じるため、利用者の安全配慮として整地作業を3月2日に行った。
テニスコート整備	利用者の安全性、快適性を維持するため、また、施設の維持管理、保護のため、休場日に珪砂補充や整備を実施した。
物品の販売	公園利用者の便に供するため、公園内の物品販売等を次のとおり設置及び販売を行った。 岩名運動公園、直弥公園、上座総合公園、大作公園の各公園にて自動販売機を設置し販売を行った。 管理事務所にて、コピー及びFAXのサービスを行った。 管理事務所にて、マラソンTシャツの販売を行った。 プール期間中、水泳用品等の販売・貸出を行う予定であったが、プールの営業が中止になったため未実施となった。 各種大会等にキッチンカーでケータリング販売(軽食)を行う予定であったが、大会自体が中止になったため未実施となった。

#### 【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
小出義雄記念陸上競技場フィールド改修	良好なスポーツターフを形成するため、コアリング・スパイクキング・転圧等の改修を行いました。
岩名第二球場フィールド改修	良好なスポーツターフを形成するため、コアリング・スパイクキング・転圧等の改修を行いました。
岩名運動公園砂利駐車場改修	駐車場の凸凹を解消するため、碎石を敷き均し整地等の改修を行いました。
上座総合公園臨時駐車場改修	駐車場の凸凹を解消するため、砂を敷き均し整地等の改修を行いました。
小出義雄記念陸上競技場芝生スタンド入口付近改修	利用者の快適性・安全性を考慮し張芝・整地を実施しました。
公園利用者の利便性を考慮した案内看板の設置	公園内のベンチを独占的・排他的に利用している団体がいることから、公園利用者が平等に利用できるように看板を設置しました。
スポーツ資料館入口スロープの補修	スロープ壁面の塗装が劣化していたため、水性塗料で補修しました。
スズメ蜂トラップの設置	岩名運動公園内にスズメ蜂トラップを設置し、蜂の巣づくりを抑制することで、蜂による被害の防止を図りました。
クロスカントリーコース内樹木の撤去	安全管理上、定期的に折れた樹木及び枯損木等の撤去を実施しました。

小出義雄記念陸上競技場フェンス修繕	芝生スタンドフェンスの一部が経年劣化によりコンクリート基礎部分から折れかかっていたため、鉄製の支柱で補修をいたしました。
光熱水費の縮減	陸上競技場内会議室等の電球をLED電球に交換し、電気料の縮減を図りました。
閉場日削減・開場時間の延長	利用者サービスの向上、大会等の円滑な運営のため、閉場日の削減、開場時間の延長を行いました。
施設の休場日の設置	施設を利用される皆様が安全で安心して利用できるよう、老朽化した施設の保守・点検・整備等を実施する時間を十分確保するため、月1回の定期的な休場日を設けました。

### 意見記述欄

指定管理者	<p>○令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で独自事業が中止になり、事業を行うことができなかったが、施設再開と同時に独自事業を展開し、継続、新規の独自事業も行っていく。</p> <p>○利用者が安全で安心して施設を利用できるよう、施設巡回等を強化し、施設の修繕等を例年より多く実施した。</p>
佐倉市	<p>○昨年度は、新型コロナウイルス流行など独自事業の実施に影響を及ぼす事象が多く発生しましたが、適切に中止の判断を下し、強行実施によるリスクを回避したと認められます。</p> <p>○これまで様々な独自事業を実施してきましたが、今後は新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた事業の見直しや新しい事業の展開に期待します。</p>

### ⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	実施日：令和3年4月1日～令和4年3月31日 岩名運動公園陸上競技場、直弥公園、佐倉市立青少年センターに回収箱を設置し、上座総合公園は聞き取り調査を実施
回答数等	回答数：147件
実施結果	岩名運動公園陸上競技場 総合満足度 97% 直弥公園 総合満足度 100% 上座総合公園 総合満足度 98% 佐倉市立青少年センター 総合満足度 95%

回答者の意見等	対応策等
<p>岩名運動公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スタッフの対応も良く、いつも綺麗に管理していただいている。</li> <li>○時折、季節の花を配ってくれるので嬉しい。</li> <li>○様々な植物があるので、楽しく散歩している。樹名板も設置してくれて嬉しい。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>ありがとうございます。これからも利用者にとって安全で安心して利用できる公園を目指してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○早く更衣室が利用できるとありがたい。(他1件)</li> <li>○ネットで予約できるようになったら嬉しい。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ロビーの扇風機が寒い。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>新型コロナウイルスが収束しないため、感染症防止対策にご協力お願いします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大雨後はテニストイレの床に水が溜まっている。</li> <li>○テニストイレが暗い。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>佐倉市担当課へ利用者の要望としてお伝えし、協議し検討してまいります。</p>
<p>直弥公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○壁打ちコートを直してほしい。(他2件)</li> <li>○コート数が少ない。</li> <li>○利用料金が安い。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>佐倉市担当課へ利用者の要望としてお伝えします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○可能であれば芝刈の回数を増やしてほしい。</li> <li>○樹木の手入れがもっとされているといいと思う。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>佐倉市担当課へ利用者の要望としてお伝えし、協議し検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設や公園が綺麗に管理されている。(他1件)</li> <li>○お花が各所あり、なごやかな気持ちになる。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>ありがとうございます。これからも利用者にとって安全で安心して利用できる公園を目指してまいります。</p>
<p>上座総合公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○藤の花が綺麗。</li> <li>○桜の季節はお花見がのんびりできていい。</li> <li>○公園が広く緑が多いのでとてもリフレッシュできる。(他2件)</li> <li>○ゴミが落ちてなく綺麗。</li> <li>○遊具の種類が豊富でいい。</li> <li>○メタセコイアが素晴らしい。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>ありがとうございます。これからも利用者にとって安全で安心して利用できる公園を目指してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども用の小さいトイレがほしい。</li> <li>○鉄棒がほしい。</li> <li>○トイレをもう少し使いやすくしてほしい。</li> <li>○トイレを洋式にしてほしい。</li> <li>○四季の花がもっとほしい。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。</p>
<p>佐倉市立青少年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洋式のトイレを増やしてほしい。(他1件)</li> <li>○夜とても暗いので外灯を増やしてほしい。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○古い建物ですが綺麗に管理されていて気持ちいい。</li> <li>○料金がとても安いので使いやすい。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>ありがとうございます。これからも利用者にとって安全で安心して利用できる公園を目指してまいります。</p>

## 意見記述欄

指定管理者	<p>○昨年度よりは回答者が増加したが、今後もアンケートの手法を模索し回答数を増やして行う。</p> <p>○アンケート調査結果から、施設の修繕要望や公園のトイレの洋式化の要望が多いことから、今後も佐倉市担当課と協議し、公園利用者の要望に対して改善できるよう協議、検討を重ねる。</p>
佐倉市	<p>○アンケートでは利用者に高い評価をいただけており、良好な管理運営がなされているものと読み取れます。</p> <p>○また、各施設の修繕案件について意見の整理・優先順位付け等のニーズ分析を行っており、その結果の提案がなされていました。引き続きニーズ把握・分析による提案を行い、今後も市と連携して施設の修繕等に努めていくことを期待します。</p>

## ⑥総合評価

### 【令和3年度】 意見記述欄

指定管理者	<p>指定管理者として四期目の3年目となります。</p> <p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、独自事業等を計画どおりに実施することができませんでしたが、コロナ禍における施設の運営については、「佐倉市スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に則って、佐倉市と情報共有をしながら、情勢に合わせた適切な感染予防対策を講じることができたと考えます。</p> <p>段階的に開放してきた施設については、巡回による安全点検や清掃消毒作業を強化してきたこと、継続して定期休場日を設けてより細かな点検や整備を行ったこと、管理項目の基準回数以上の業務を行うことで利用者の安全性を確保や快適性を維持することができ、利用者満足度調査等で高い評価を得ることができました。</p> <p>令和2年度に実施された財政的援助団体監査で指摘された事項について、協定書及び業務基準書を遵守し、佐倉市担当課と連絡を密にし、適正な公園の管理運営に努力してまいります。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響で、年間を通しての利用者数や利用料金収入額は減少しましたが、収入補償等していただけたことで収支は黒字となりました。来年度以降は、新型コロナウイルスが収束に向かえば、年次業務計画書の利用者数及び利用料金収入が見込まれると予想されることから、公園内の施設の修繕等に還元できるよう検討してまいります。</p>
佐倉市	<p>新型コロナウイルス感染症による利用制限のあった施設の利用再開により、年間を通じた利用者数については徐々に回復傾向であり、来年度以降も安定した経営となることが期待できます。今後も収入増につなげる工夫をお願いします。</p> <p>公園管理においては、日常清掃が行き届いているほか、簡易な修繕等についても迅速に対応しており、適切に業務を実施していると認められます。</p> <p>今後はコロナ禍の中でも、利用者が安全に施設を利用できる方策など、新しい生活様式に即した公園の活用について検討を行い、魅力があり収益性が高い公園の運営を期待します。</p>

指定期間中間モニタリング(令和3年度)

施設名称	岩名運動公園外3公園等
施設概要	<p>岩名運動公園 所在地:〒285-0004 千葉県佐倉市岩名字姿山地先 施設構造:鉄筋コンクリート造、地上3階建(陸上競技場メインスタンド) 鉄筋コンクリート造、地上2階建(野球場メインスタンド) 鉄筋コンクリート造、地上2階建(スポーツ資料館) 鉄骨造、地上2階建(プール管理棟) 木造、平屋建(球技場トイレ棟)</p> <p>敷地面積:19.6ha 延床面積:陸上競技場メインスタンド 2,086㎡ 野球場メインスタンド 2,322㎡ スポーツ資料館 309㎡ プール管理棟 401㎡ 球技場トイレ更衣室棟 130㎡</p> <p>建築年月:昭和56年2月(プール管理棟) 昭和58年4月(野球場メインスタンド) 平成6年12月(スポーツ資料館) 平成8年9月(陸上競技場メインスタンド) 平成26年3月(球技場トイレ更衣室棟)</p> <p>施設内容:長嶋茂雄記念岩名球場 センター120m 両翼92m 夜間照明 メインスタンド 収容人数2,000人 芝生スタンド 収容人数5,000人 第二球場 センター90.7m レフト90.5m ライト81.5m 陸上競技場 400mトラック 8コース メインスタンド 収容人数1,022人 芝生スタンド 収容人数4,100人 テニスコート 人工芝6面 クレーコート2面 プール 50mプール 9コース 幼児プール スポーツ資料館 1階資料展示室・2階会議室99㎡ 球技場 人工芝143m×79m 夜間照明 スタンド 収容人数490人 付帯施設 駐車場298台収容 トイレ 自由広場等</p> <p>上座総合公園 所在地:〒285-0854 千葉県佐倉市上座字上ノ田915番地 施設構造:鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建(プール管理棟) 鉄骨造、地上1階建(公園管理棟) 敷地面積:9.9ha 延床面積:プール管理棟510㎡ 公園管理棟34㎡</p> <p>建築年月:昭和55年7月(プール管理棟) 平成13年4月(公園管理棟)</p> <p>施設内容:プール 25mプール 子供プール 幼児プール 交通公園1.9ha 木製遊具広場1.2ha 多目的広場2.4ha 付帯施設 駐車場24台収容 トイレ等</p> <p>直弥公園 所在地:〒285-0065 千葉県佐倉市直弥741番地1 施設構造:木造、地上1階建(管理棟) 敷地面積:4.3ha 延床面積:管理棟106㎡ 建築年月:平成14年6月(管理棟)</p> <p>施設内容:テニスコート 人工芝4面 壁打1面 付帯施設 駐車場61台収容 トイレ 芝生広場等</p> <p>大作公園 所在地:〒285-0802 千葉県佐倉市大作二丁目1番1 敷地面積:1.0ha 建築年月:昭和62年11月 施設内容:野球場 センター105m 両翼80m 付帯施設 駐車場 トイレ 倉庫</p> <p>佐倉市立青少年センター 所在地:〒285-0004 千葉県佐倉市岩名828番地 施設構造:鉄筋コンクリート造、地上2階建 敷地面積:岩名運動公園内 延床面積:575.296㎡ 建築年月:昭和59年2月 施設内容:1階:事務室、実習室兼会議室(68.4㎡)、談話室(67.1㎡) 佐倉市管理倉庫、ボイラー室、トイレ 2階:研修室①②(和室30畳)、講師控室(8畳)、シャワー室、トイレ</p>

施設の設置目的	岩名運動公園外3公園:市民のレクリエーション活動等の拠点として整備 佐倉市立青少年センター:青少年の健全育成を図るために設置
指定管理者	千葉県まちづくり公社グループ
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
委託料	633, 884, 886円(令和3年度支払額 119, 838, 423円)
市所管課	都市部公園緑地課、健康推進部生涯スポーツ課、こども支援部こども政策課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日

評価	説明
S (優良)	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A (適格)	要求される水準を満たしている。
B (概ね適格)	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C (不適格)	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
- (該当なし)	該当する事例がない。または、評価することができない。

## 1 項目別評価

### (1) 公の施設の平等利用等に関する取り組み

項目	評価視点	評価	
		市	指定管理者
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	A	A
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	A	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A

具体的な取り組みの状況、実績
<p>○佐倉市都市公園条例を理解し、全スタッフに周知徹底をしている。</p> <p>○施設の予約日を設定し、利用者に事前に周知した上で平等に受付を行っている。</p> <p>○施設利用者からの意見や要望を取りまとめ、全スタッフへ供覧し情報の共有化を図っている。</p> <p>また、佐倉市の担当課へは毎月実施している連絡会議で報告をしている。</p>
評価の理由及び今後の課題(指定管理者)
<p>○トラブルや苦情等もあまりなく、要求されている水準を満たしているとみる。</p> <p>○公園管理に必要な資格、研修等受講しているが、今後も公園の管理運営に関する講習会、研修会に積極的に参加する。</p>
評価の理由及び今後の課題(市)
<p>○安全に管理する為、多岐にわたる資格・研修等の取得及び受講をしたことにより、大きな事故等もなく安全に運営していただきました。</p> <p>○スポーツ以外の教室等も開催し、幅広い利用者の拡大に努めていただきました。</p> <p>○青少年センターにおける平等利用等に関する取り組みについては、的確に行われているものと認められます。</p>

(2) 公の施設の効用発揮、経費縮減に関する取り組み

項目	評価視点	評価	
		市	指定管理者
効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	A	A
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	A
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	A
	施設の情報発信は工夫されていたか。	A	A
	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	A
経費縮減	運営の効率化が効果的になされたか。	A	A
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A



<p>具体的な取り組みの状況、実績</p>
<p>利用人数 令和元年度 269,943人 ・ 令和2年度 141,757人 ・ 令和3年度 194,924人</p> <p>利用料金 令和元年度 26,195,880円 ・ 令和2年度 15,156,120円 ・ 令和3年度 22,474,480円</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、利用人数、利用料金ともに令和2年度は大きく落ち込んだが、徐々に施設が全面再開するにあたり利用者数も微増ではあるが回復しているとみる。</p> <p>○大会やイベントの情報等については、ホームページへの掲載を佐倉市の広報や地域コミュニティー誌などに掲載を依頼し、佐倉市の施設だけでなく県立の都市公園等にも掲示等を行い、情報を発信している。</p>
<p>評価の理由及び今後の課題(指定管理者)</p>
<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、令和2年度は5月31日まで全ての施設を利用中止とした。また、緊急事態宣言が発令されたため、令和3年1月23日から3月21日まで一部施設の利用制限を行った。施設再開に向けて利用人数と利用料金は回復傾向にあるが、引き続きコロナ前の状況に近づけるよう努めたい。</p> <p>○一般的に物価、燃料費の高騰が続いていることから、佐倉市の担当課と協議を進めて参りたい。</p>
<p>評価の理由及び今後の課題(市)</p>
<p>○競技施設等高いレベルでの維持管理・保守を実施していただきました。</p> <p>○運動する方だけでなく、一般来園者を対象として事業が展開されています。</p>

### (3) 公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み

項目	評価視点	評価	
		市	指定管理者
物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	A	A
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適切であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適切であったか。	A	A

人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	A	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	A	A

具体的な取り組みの状況、実績

○業務に必要な備品を購入し、作業効率に努めるとともに、備品台帳を作成し適切に管理を行っている。  
 ○共同提案者と密に連絡を取り合い、情報の共有化を図り、連絡体制を構築している。  
 ○危機管理マニュアル等、毎年定期的に見直しを行い、全てのスタッフに周知している。  
 ○毎年2回(9月と2月)に消防訓練を実施している。  
 ○消防署主催の普通救命講習会に参加し、AED等の取扱いについて習得している。  
 ○緊急時の情報伝達訓練を年2回実施している。

評価の理由及び今後の課題(指定管理者)

○利用者の安全管理を第一に考え管理運営を行っており、要求されている水準は満たしていると推測する。  
 ○施設が全面再開するにあたり管理業務量が増えることから、公園全体の管理運営業務の適正な人員配置を見直し、より効率的な管理体制を検討する。

評価の理由及び今後の課題(市)

○多くの機器を用い、良好なグラウンド整備及びターフ向上に努めていただきました。  
 ○人的面においても、施設・公園管理が適切に行えるよう、毎年スタッフの研修及び教育がきちんとされており、実際の現場でも活かされていました。

(4) 公の施設の設置目的の達成に関する取り組み

項目	評価視点	評価	
		市	指定管理者
①スポーツ振興の提案	市民の健康増進に寄与する事業の提案がされているか。	A	A
	競技力向上に寄与する事業の提案がされているか。	A	A
②青少年活動の推進	青少年活動の推進に寄与する提案がされているか。	A	A

③施設の維持管理	運動施設の維持管理向上に寄与する提案がなされているか。(野球場や陸上競技場内の芝生の維持管理について大規模な改修の必要がないような維持管理の提案がなされているか。)	A	A
④樹木等の育成管理	公園活性化につながる自主事業	A	A

具体的な取り組みの状況、実績

○定期的に健康体操教室を行い、市民の健康増進に寄与している。  
○業務に不具合が生じた場合は迅速に佐倉市担当課に報告し、通常業務に支障のないように努めている。また、利用満足度調査を行い、調査結果を佐倉市担当課に報告している。

評価の理由及び今後の課題(指定管理者)

○佐倉市の担当課へ随時修繕要望や公園管理に関する提案等を行っていることから、要求されている水準は満たしているとみる。  
○公園内の高木剪定や伐採について、安全管理上危険と思われる樹木については確認次第、対処している。また、指定管理者で対応できかねる案件については安全対策を取った上で、佐倉市担当課へ報告し、指示を仰いでいる。

評価の理由及び今後の課題(市)

○市主催の行事にも積極的に協力していただいた他、競技力向上の為、少年へのサッカー教室等を開催していただきました。また、施設の維持管理向上のため、日常より巡回を徹底し、問題点・課題の発見を行い、市と連携しながら対応していただきました。  
○公園を管理する上で問題となっている犬の散歩に対して、「犬のしつけ教室」を開催していただきました。

(5)その他の取り組み

項目	評価視点	評価	
		市	指定管理者
その他	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	A	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	A	A
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益(剰余金)が有益に利用されたか。	A	A

具体的な取り組みの状況、実績	
<p>○スタッフの雇用の地元優先雇用と佐倉市シルバー人材センターを活用している。</p> <p>○弊社(まちづくり公社)で栽培している草花を公園内の花壇に植栽し、公園利用者へ無料配布を行っている。また、近隣の小学校、スクールボランティアへ草花の無料配布を行っている。</p> <p>○関東大学サッカーリーグ戦、全国高校サッカー選手権千葉県大会を誘致し、地域の活性化につながる取組を行っている。</p>	
評価の理由及び今後の課題(指定管理者)	
<p>○施設の修繕等、可能な限り佐倉市シルバー人材センターを活用している。</p> <p>○今後も、地域活性化につながる誘致活動を積極的に行う。</p>	
評価の理由及び今後の課題(市)	
<p>○グラウンドキーパーによる、整備・維持は非常に好評であり、安定したスタッフ配置によるものと考えられます。また地域高齢雇用者への指導等も的確に実施されており、非常に好評でした。加えて、毎年行っている各種大会や様々な事業により、地域の活性化につながっています。</p> <p>○施設、設備の修繕で、リスク分担を超える修繕をしていただきました。</p> <p>○知識・経験のある管理人により、青少年センターは良好な管理が行われていると認められます。</p>	

## 2 総合評価及び今後の課題

指定管理者	<p>○大きな事故もなく管理運営を行うことができた。令和2年度は一部報告が遅れてしまったことがあったが、迅速に報告を行うことを改めてスタッフ全員が認識し徹底した。今後も未然に事故を防ぐことに努め、日々の巡回業務の強化を行うこととする。</p> <p>○園地管理等、業務基準数値以上の業務を行い管理水準が低下しないよう努めている。引き続き利用者から高い評価を得られるよう努める。</p> <p>○利用者からの要望や意見などには常に耳を傾け、快適な施設づくりに結びつくよう佐倉市担当課へ報告し、可能な限り改善できるよう取組む。</p> <p>○毎年スタッフに研修等を実施し自己能力の開発向上を行っているが、今後も積極的に業務に必要な講習や研修会を行う。</p>
市	<p>○第1期指定管理期間より継続して管理していただいたことにより、グループ内の機器を用いてグラウンド整備・維持・スポーツターフ等、目に見える向上に努めていただきました。</p> <p>○市と指定管理者がしっかり連携をとって、適切な運営が行われています。</p> <p>○公園清掃等行き届いた園地管理により、公園がきれいに保たれています。</p> <p>○これまでの指定管理期間では、青少年センターにおける日常清掃等、施設の美化に努めていただいております、良好な管理をしていただいております。</p> <p>○新型コロナウイルスへの対応や物価の高騰など、様々な制約の中においても良好に管理運営が行われています。</p>

## 指定管理者労働条件チェックリスト

点検実施年度：令和3年度

施設名：岩名運動公園管理事務所

	チェック項目	チェック結果
<b>1 就業規則（労働基準法（以下法）89・90・106条、労働基準法施行規則（以下規則）6条）</b>		
(1)	常時使用する労働者が10人以上である場合、就業規則を作成し、労働者代表の意見を添付して、労働基準監督署に届け出ているか。また、変更した場合も同様か。	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則を作成し、届け出ている。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成しているが、届け出していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成していない。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。
(2)	短時間労働者について、正社員とは異なる労働条件である場合には、短時間労働者に適用する就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添付して、労働基準監督署に届け出ているか。また、変更した場合も同様か。	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則を作成し、届け出ている。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成しているが、届け出していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない又は正社員と同条件である。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。
<b>2 労働条件等の明示（法15条）</b>		
(1)	労働者を雇い入れる際、労働条件について、労働条件通知書、労働契約書、就業規則などの書面で明示しているか。[労基第15条] <input type="checkbox"/> 明示すべき労働条件の内容 ①契約の期間、②就業の場所・従事する業務の内容、 ③労働時間に関する事項、④賃金の決定・計算・支払の方法、賃金の締め切り・支払の時期に関する事項⑤退職に関する事項	<input checked="" type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。
(2)	短時間労働者を雇い入れる際、①昇給の有無、②退職手当の有無、③賞与の有無、④短時間労働者の雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口について、書面の交付又はファクシミリ若しくは電子メールによる送信により当該短時間労働者に明示しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない。
<b>3 労働時間（法32・34～36・39条等）</b>		
(1)	所定労働時間は、週40時間以内、1日8時間以内としているか。	<input type="checkbox"/> 所定労働時間は、法定労働時間内である。 <input checked="" type="checkbox"/> 変形労働時間制を採用している。 <input type="checkbox"/> 所定労働時間が法定労働時間を超過している。
(2)	変形労働時間制をとる場合（1か月以内の期間の労働時間を平均し、週40時間以内とする場合など）は、労使協定等によりその旨を定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 定めている。 <input type="checkbox"/> 定めていない。 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制をとっていない。
(3)	次のような時間がある場合、労働時間として算定しているか。 ①交替制勤務における引継ぎ時間 ②業務報告書等の作成時間 ③仕事の打合せ、会議等の時間 ④参加が義務付けられている行事や研修等 ⑤出張先から次の出張先までの移動に必要な時間	<input checked="" type="checkbox"/> 算定している。 <input type="checkbox"/> 算定していない。

	チェック項目	チェック結果
(4)	労働時間は、タイムカードや適正な自己申告などに基づき、適正に把握しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正に把握している。 <input type="checkbox"/> 適正に把握していない。
(5)	休憩は、就業規則で定めた時間に、確実に取得させ、かつ適法であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適法に取得させている。 <input type="checkbox"/> 適法に取得させていない。
(6)	休日は、毎週1回又は4週を通じて4回以上与えているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 与えている。 <input type="checkbox"/> 与えていない。
(7)	時間外労働・休日労働は、あらかじめ労働者代表と締結し、労働基準監督署に届け出た労使協定の範囲内で行わせているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 労使協定の範囲内で行わせている。 <input type="checkbox"/> 労使協定の範囲内で行わせていない。
(8)	(7)の労使協定(36協定)は、厚生労働省告示「時間外労働の限度に関する基準」の範囲内で締結しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 基準の範囲内で締結している。 <input type="checkbox"/> 基準の範囲内で締結していない。
(9)	短時間労働者を含むすべての労働者に労働基準法に定める年次有給休暇を与えているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 与えている。 <input type="checkbox"/> 与えていない。
<b>4 賃金（法24・37・最低賃金法4条等）</b>		
(1)	賃金は通貨で、直接労働者に(同意に基づき金融機関への振込みも可)毎月1回以上、定期に全額(税金、社会保険料や賃金控除の労使協定に定めるものは控除可)を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。
(2)	すべての労働時間について最低賃金額以上の時間給を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。
(3)	法定労働時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働をさせたときは、労働基準法上の割増賃金を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。
<b>5 法定帳簿（法107～109条等）</b>		

	チェック項目	チェック結果
(1)	事業場ごとに、各労働者について(日雇労働者を除く。)労働者名簿を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 労働者名簿を作成し、記載事項に漏れはない。 <input type="checkbox"/> 労働者名簿を作成しているが、記載事項に漏れがある。 <input type="checkbox"/> 労働者名簿を作成していない。
(2)	事業場ごとに、賃金台帳を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳を作成し、記載事項に漏れはない。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成しているが、記載事項に漏れがある。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成していない。
(3)	労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類は3年間保存しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 保存している。 <input type="checkbox"/> 保存していない。
<b>6 労働安全衛生（安全衛生法12・13・18・66条等）</b>		
(1)	常時50人以上の労働者が使用される施設では、衛生管理者及び産業医を選任し、労働基準監督署に届け出た上で、必要な職務を行わせているか。	<input type="checkbox"/> 選任、届出をし、必要な職務を行わせている。 <input type="checkbox"/> 選任、届出のいずれかを行っていない又は必要な職務を行わせていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 常時使用する労働者が50人未満である。
(2)	常時50人以上の労働者が使用される施設では、衛生委員会を設け、月1回以上行っているか。	<input type="checkbox"/> 衛生委員会を設け、月1回以上行っている。 <input type="checkbox"/> 衛生委員会を設けていない又は月1回以上行っていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 常時使用する労働者が50人未満である。
(3)	常時10人以上50人未満の労働者が使用される施設では、衛生推進者を選任し、必要な職務を行わせているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 衛生推進者を選任し、必要な職務を行わせている。 <input type="checkbox"/> 衛生推進者を選任していない又は必要な職務を行わせていない。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満であり、又は50人以上である。
(4)	雇入時及び作業内容変更時に、労働者に安全衛生教育を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。
(5)	雇入時及び1年以内ごとに1回、常時使用する労働者に対し、健康診断を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。
(6)	健康診断の結果について、健康診断個人票を作成して5年間保存しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 保存している。 <input type="checkbox"/> 保存していない。
(7)	健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者については、健康診断が行われた日から3か月以内に、医師等の意見を聴いているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 聴いている。 <input type="checkbox"/> 聴いていない。

	チェック項目	チェック結果
(8)	健康診断の結果を労働者に通知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 通知している。 <input type="checkbox"/> 通知していない。
(9)	常時50人以上の労働者が使用される施設では、定期健康診断を行ったときに、定期健康診断結果報告書を労働基準監督署に提出しているか。	<input type="checkbox"/> 提出している。 <input type="checkbox"/> 提出していない。 <input checked="" type="checkbox"/> 常時使用する労働者が50人未満である。
<b>7 法令等の周知（法106条、労働安全衛生法101条等）</b>		
(1)	労働基準法、労働安全衛生法等の要旨を、 ①常時各作業場の見やすい場所に掲示し、又は備え付けること ②書面を労働者に交付すること ③磁気ディスク等に記録し、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置すること のいずれかにより、労働者に周知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 周知している。 <input type="checkbox"/> 周知していない。
<b>8 雇用保険・社会保険（雇用保険法4～6条、健康保険法3条等）</b>		
(1)	雇用保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。
(2)	健康保険、厚生年金保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。